平成29年度

事業報告書

社会福祉法人宗像会

平成２９年度事業報告

総　括

社会福祉法人の制度改革に伴い、平成２９年４月１日から改正社会福祉法（以下、「改正法」という。）が全面施行されました。

制度改正の概要は、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務など公益性・非営利性を確保する観点から制度の見直しが行われ、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方が求められています。

この改正により経営組織については、評議員会は法人の議決機関、理事会・理事長は業務執行機関、監事は監査機能をそれぞれが、その役割を果たすことで牽制機能を果たす組織となりました。

評議員及び理事については、それぞれ任期を残して短縮され、評議員は平成２９年４月１日から平成３３年６月までの４年間とされ、中立性を確保するため評議員選任・解任委員会を設置し１０名の評議員（再任５人、新任５人）が選任されました。また理事及び監事については、６月の評議員会で６名の理事及び監事２名を選任し、任期は平成３１年６月までの２年間となりました。

事業の透明性では、定款や計算書類等は何人でも閲覧の請求ができることから、閲覧用として窓口に備え置きしました。また、平成２９年４月１日から法人のホームページを一新し、これまで公開してきた事業報告や決算書類のほか、定款、役員等の報酬の支給基準及び役員の区分ごとの報酬などもインターネットで公表しました。

財務規律の強化については、役員等の報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別利益供与の禁止、福祉サービスに再投下可能な財産（社会福祉充実残額）を明確化、再投下可能な財産がある社会福祉法人に対して、社会福祉充実計画の作成が義務付けられました。

当法人の平成２８年度決算を基に社会福祉充実残額を試算した結果、活用可能な財産から事業用不動産や運転資金など事業継続に必要な財産を差し引いた額がマイナスになったため、社会福祉充実計画は作成しませんでした。

利用者の支援については、生活介護支援事業で生産活動７：機能訓練２：創作活動１の活動割合を見直し、平成２９年度から生産活動の割合を減らし、個々の状態に応じより細かくグループ化した支援に切り替え、機能訓練を週１回から２回へ増やし支援内容の充実を図りました。

一方、就労継続支援Ｂ型事業については、外作業や立ち仕事中心の生産活動が主である就労継続支援Ｂ型事業は、昨年度から課題とされていた利用者の加齢に伴う作業能力の低下や体調を壊した利用者への新たな支援メニューとして、心身に無理のない室内作業部門を平成３０年１月から試行しました。なお、室内作業として２社の作業を受注しました。また、椎茸栽培については、将来のハウス移転にあわせて、現在の栽培方法の良い点は残しながら、障がい者にとって、安全な作業環境や栽培方法、生産性の向上など、椎茸栽培に関する情報や指導・助言を受けるため福岡県特用林産振興会福岡県支部に加入しました。

平成２７年４月１日から実施した短期入所事業（ショートステイ）については、くすの木園

の利用者の内、現在３４名と短期入所の契約を交わし、平成２９年度は１４名の利用者が延９７泊１６７日の短期入所の利用がありました。

宗像市から指定を受けている特定相談支援事業は、障がい者のある方やその家族の不安や悩みの相談に応じ、福祉サービスの調整やサービス利用計画書の作成などの支援業務を２名の職員で実施しています。また、平成２８年９月から利便性の良い東郷駅に隣接する「Cocokara ひのさと」を利用し、毎月１回「出張相談室」を開設し、相談しやすい体制を整えました。平成２９年度の「Cocokara ひのさと」の相談件数は、一般相談２５件、計画相談８件など年間で４０件の相談を受けました。なお、平成２９年度の特定相談支援事業の契約総件数は９０件で計画作成５７件、モニでタリング１５６件の実績がありました。今後も障がいを持った方や家族の方々が何時でも安心して相談できるよう一緒に考え利用者の持つ力を最大限に発揮できるよう更なる相談支援体制の強化を図ります。また、この特定相談支援事業を通じて利用者の確保及び利用者の流失防止等に繋げていくため、体制の強化と併せて事業推進に努めていきます。

また、送迎ルートについては、自宅近くまでの送迎やバス停の細分化、バスの乗車時間の短縮化など、随時見直しを行い、平成２９年度は重度高齢の利用者３名を対象に自宅前までの送迎を始めました。送迎ルート見直しにより、利用者の出席日数の増加などの効果にも繋がりました。

利用者の在園状況については、就労継続支援Ｂ型事業の利用者が９月に他施設へ入所及び１月に病気により今年度２名の退園がありましたが、８月に１名の新たな利用者と契約することができました。その結果、年度当初の利用者から１名減の５６名の在園者となっています。

利用者への工賃及び賞与への還元は国や県が示す平均工賃向上計画指数でも昨年同様の数値を残すことできました。平成２９年度の平均工賃は、就労継続支援Ｂ型事業で１９，４５８円、生活介護支援事業は３，８２８円で、ともに県内で上位に位置し目標工賃（就労継続支援Ｂ型事業）を達成することができました。

平成２９年度改修工事等はありませんでしたが、ドリーム班の作業室及びフロンティア班のパン工房内のエヤコンが老朽化により、冷暖房能力の低下や消費電力も大きいことから、消費電力の少ない効率の良いエヤコンへ取り換え、作業環境の改善や経常経費の削減を図りました。

最後に、平成２９年度の目標として挙げていました①利用者個々の状態に応じたサービスの提供、②就労及び地域社会での生活に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、③支援サービスの見直し及び特定相談支援事業などによる利用者の確保、④利用者の状態に応じた仕事の確保、⑤職員のスキルアップのための研修機会の確保の５つの目標では、一定の成果を収めることができました。

Ⅰ　法人の運営

１．評議員会に関する事項について

定款第１２条及び定款施行細則第７条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区　分	開催月日	場　所	議案番号	付議事項等	結　果
第１回評議員会	H29.4.14	魚屋別館会議室	第１号	役員等の報酬等に関する規程（案）について	可　決
			第２号	平成 29 年度事業計画（案）について	可　決
			第３号	平成 29 年度資金収支予算（案）について	可　決
第２回評議員会	H29.6.21	くすの木園会議室	第４号	役員の選任（案）について	可　決
			第５号	定款の一部改正（案）について	可　決
			第６号	社会福祉充実計画（案）について	可　決
			第７号	平成 28 年度事業報告（案）について	認　定
			第８号	平成 28 年度決算報告（案）について	認　定
			第９号	平成 29 年度第１回資金収支補正予算（案）について	可　決
第３回評議員会	H30.3.27	くすの木園会議室	第 10 号	定款の一部改正（案）について	可　決
			第 11 号	平成 29 年度第２回資金収支補正予算（案）について	可　決
			第 12 号	平成 30 年度事業計画（案）について	可　決
			第 13 号	平成 30 年度資金収支予算（案）について	可　決

２．理事会に関する事項について

定款施行細則第１８条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区　分	開催月日	場　所	議案番号	付議事項等	結　果
第１回理事会	H 29.4.14	魚屋別館会議室	第１号	就業規則の一部改正（案）について	可　決

第2回 理事会	H29.6.5	くすの木園 会議室	第2号	役員の推薦について	承　認
			第3号	経営及び労務管理の例規見直し（案）について	可　決
			第4号	初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正（案）について	可　決
			第5号	定款の一部改正（案）について	承　認
			第6号	平成28年度事業報告（案）について	承　認
			第7号	平成28年度決算報告（案）について	承　認
			第8号	社会福祉充実計画（案）について	承　認
			第9号	平成29年度第1回資金収支補正予算（案）について	承　認
第3回 理事会	H29.6.21	くすの木園 会議室	第10号	理事長の選任について	可　決
第4回 理事会	H29.12.7	くすの木園 会議室	第11号	社会福祉充実計画の取下げについて	承　認
			第12号	例規見直しに伴う関係例規の整備（案）について	可　決
			第13号	くすくすホーム運営規程の一部改正（案）について	可　決
第5回 理事会	H30.3.16	くすの木園 会議室	第14号	定款の一部改正（案）について	承　認
			第15号	組織規則の一部改正（案）について	可　決
			第16号	職員給与規程の一部改正（案）について	可　決
			第17号	初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正（案）について	可　決
			第18号	育児・介護休業等に関する規則の一部改正（案）について	可　決
			第19号	平成29年度第2回資金収支補正予算（案）について	承　認
			第20号	平成30年度事業計画（案）について	承　認
			第21号	平成30年度資金収支予算（案）について	承　認
			第22号	評議員会の招集について	可　決
			第23号	在り方検討委員会設置要綱の一部改正（案）について	可　決

第６回 理事会	H30.3.27	くすの木園 会議室	第 24 号 第 25 号	パン工房改築工事請負契約の締結について パン工房ガスオーブン等購入等業務請負契約の締結について	可　決 可　決

３．監事監査に関する事項について

社会福祉法４５条の２８、社会福祉法人宗像会定款第３４条及び社会福祉法人宗像会監事監査規程の規定に基づき、平成２９年度における法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について、監事による実地監査を平成３０年５月２８日（月）くすの木園会議室において受けました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して特段の指摘事項はなく、適正に処理されていると認める旨の報告がありました。

４．清涼飲料水等自動販売機設置運営事業について

平成１５年度から宗像市の協力により、ふれあいの森総合公園に清涼飲料水自動販売機３台及びアイスクリーム自動販売機１台を設置、また、平成２９年６月からくすの木園に清涼飲料水の自動販売機１台を設置しました。

自動販売機の売り上げにより、販売手数料（１,０８３,０２８円）を得ています。（昨年対比 108.8%）この収入は、法人本部の運営費の貴重な財源となっています。

Ⅱ　施 設 運 営

１．施設の利用状況について

（１）利用者数（定員５０名）現員５６名

平成２９年度は、９月に女性利用者が他施設利用及び１月に病気のため２名の退園がありました。

また、入園者は週４日の利用で女性１名の入園があり、昨年度末から１名減の５６名となりました。

（平成３０年３月３１日現在）

性　別	宗像市	福津市	合　計	割　合（%）
男	１８	１２	３０	５３.６
女	２０	６	２６	４６.４
計	３８	１８	５６	１００.０
割　合（%）	６７.９	３２.１	１００.０	

（２）年齢別

利用者全員の平均年齢は４２．０歳、男性では３８．５歳、女性は４６．０歳となっています。最高齢者は６８歳、最年少者は２１歳です。

（平成３０年３月３１日現在）

年齢別	男		女		合　計	
	人	%	人	%	人	%
３０歳未満	8	２６.７	1	3.8	9	１６.１
４０歳未満	6	２０.０	8	３０.８	１４	２５.０
５０歳未満	１２	４０.０	7	２６.９	１９	３３.９
５０歳以上	4	１３.３	１０	３８.５	１４	２５.０
計	３０	１００.０	２６	１００.０	５６	１００.０

（３）在園期間

当園では、利用者全員の平均在園期間は１７.０年となっています。

１０年以上の利用者の割合が７１.４%と高く、また、長期在園期間者が多くその内、開設時からの利用者が３名となっています。

（平成３０年３月３１日現在）

期間別	男		女		合　計	
	人	%	人	%	人	%
５年未満	4	１３.３	3	１１.５	7	１２.５
１０年未満	6	２０.０	3	１１.５	9	１６.１
２０年未満	6	２０.０	9	３４.７	１５	２６.８
２０年以上	１４	４６.７	１１	４２.３	２５	４４.６
計	３０	１００.０	２６	１００.０	５６	１００.０

（４）障がいの程度区分（療育手帳）

障がい福祉サービス事業所(多機能型施設)ですが、重度障がい者及び最重度障がい者の割合が８６.５%と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあって障がいの程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者を受け入れてきたことによるものです。

（平成３０年３月３１日現在）

障がい程度	軽 度（B2）			中 度（B1）			重 度（A2）			最重度（A1）			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	1	2	3	2	5	21	15	36	4	5	9	29	23	52
割合	3.9%			9.6%			69.2%			17.3%			100.0%		

※　Ａ３：１人、身体障がいのみ：３人

（５）支援区分

	宗像市								福津市							
区分	1	2	3	4	5	6	無	合計	1	2	3	4	5	6	無	合計
男	0	1	0	8	5	2	2	18	0	3	2	5	0	0	2	12
女	0	2	2	7	8	1	0	20	0	2	1	3	0	0	0	6
合計	0	3	2	15	13	3	2	38	0	5	3	8	0	0	2	18

（６）出席率

隔週土曜日の施設開所以外の皆勤者４

利用者全員の平均の出席率は昨年より２.４ポイント上昇し８８.１％となっています。

７０％未満	８０％未満	９０％未満	１００％未満	１００％	合計
６人	１人	１９人	２６人	４人	５６人

《就労支援Ｂ型事業》

（平成３０年３月３１日現在）

（１）利用者（定員２２名）現員２３名

性　別	宗像市	福津市	合　計	割　合（%）
男	６	７	１３	５６.５
女	７	３	１０	４３.５
計	１３	１０	２３	１００.０
割　合（%）	５６.５	４３.５	１００.０	

（２）年齢別

年齢別	男		女		合　計	
	人	%	人	%	人	%
３０歳未満	４	３０.７	０	０	４	１７.４
４０歳未満	３	２３.１	４	４０.０	７	３０.４
５０歳未満	３	２３.１	４	４０.０	７	３０.４
５０歳以上	３	２３.１	２	２０.０	５	２１.８
合　計	１３	１００.０	１０	１００.０	２３	１００.０

（３）在園期間

期間別	男		女		合 計	
	人	%	人	%	人	%
５年未満	３	２３.１	１	１０.０	４	１７.４
１０年未満	３	２３.１	１	１０.０	４	１７.４
２０年未満	３	２３.１	５	５０.０	８	３４.８
２０年以上	４	３０.７	３	３０.０	７	３０.４
計	１３	１００.０	１０	１００.０	２３	１００.０

（4）障がいの程度(療育手帳)

障害程度	軽 度（B2）			中 度（B1）			重 度（A2）			最重度（A1）			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	1	2	3	2	5	8	7	15	0	0	0	12	10	22
割合	9.1%			22.7%			68.2%			0.0%			100.0%		

※ 身体障がいのみ１人

（5）支援区分

宗像市							
区分	1	2	3	4	5	無	合計
男	0	1	0	3	0	2	6
女	0	2	2	2	1	0	7
合計	0	3	2	5	1	2	13

福津市					
1	2	3	4	無	合計
0	3	1	1	2	7
0	2	0	1	0	3
0	5	1	2	2	10

（6）出席率（平均出席率８９.８％）

７０％未満	８０％未満	９０％未満	１００％未満	１００％	合計
２人	１人	１０人	９人	１人	２３人

《生活介護支援事業》

（平成３０年３月３１日現在）

（1）利用者（定員２８名）現員３３名

性 別	宗像市	福津市	合 計	割 合（%）
男	１２	５	１７	５１.５
女	１３	３	１６	４８.５
計	２５	８	３３	１００
割 合（%）	７５.８	２４.２	１００.０	

（2）年齢別

年齢別	男		女		合 計	
	人	%	人	%	人	%
３０歳未満	４	２３.５	１	６.３	５	１５.１
４０歳未満	３	１７.７	４	２５.０	７	２１.２
５０歳未満	９	５２.９	３	１８.７	１２	３６.４
５０歳以上	１	５.９	８	５０.０	９	２７.３
合 計	１７	１００.０	１６	１００.０	３３	１００.０

（３）在園期間

期間別	男		女		合 計	
	人	%	人	%	人	%
５年未満	1	6.0	2	１２.５	3	9.1
１０年未満	3	１７.６	2	１２.５	5	１５.２
２０年未満	3	１７.６	4	２５.０	7	２１.２
２０年以上	１０	５８.８	8	５０.０	１８	５４.５
計	１７	１００.０	１６	１００.０	３３	１００.０

（４）障がいの程度（療育手帳）

障害程度	軽 度（B2）			中 度（B1）			重 度（A2）			最重度（A1）			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	0	0	0	13	9	22	4	5	9	17	14	31
割合	0.0%			0.0%			71.0%			29.0%			100.0%		

※ A3：１人、身体障害手帳：１人

（５）支援区分

宗像市							
区分	1	2	3	4	5	6	合計
男	0	0	0	5	5	2	12
女	0	0	0	5	7	1	13
合計	0	0	0	10	12	3	25

福津市						
1	2	3	4	5	6	合計
0	0	1	4	0	0	5
0	0	1	2	0	0	3
0	0	2	6	0	0	8

（６）出席率（平均出席率８６.８％）

７０％未満	８０％未満	９０％未満	１００％未満	１００％	合計
４人	０人	９人	１７人	３人	３３人

２．特定相談支援事業について（宗像市委託事業）

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受かつ感じることができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障がい者(知的・精神・身体等)対象に作成しています。

平成２９年度の実績は、次のとおりです。

① 契約件数(総数)

	平成２９年度	平成２８年度	平成２７年度	平成２６年度
くすの木園利用者	４３件	４２件	４３件	３６件
他事業所利用者	４７件	４７件	４０件	３２件

② 実施件数

	平成２９年度	平成２８年度	平成２７年度	平成２６年度
計画作成	５７件	６９件	５３件	６２件
モニタリング	１５６件	１３３件	１４６件	１０７件

※委託報酬・・計画書作成　1,606 点/件(特別地域加算 15/100)

モニタリング　1,306 点/件

※モニタリングの実施回数（基本）

新規…当初３回毎月

以後　通所・グループホームなど　半年ごと

入所施設利用者　１年ごと

３．障害者等日中一時支援事業について（宗像市・福津市委託事業）

市町村事業である障害者等日中一時支援事業の実施にあたっては、宗像市及び福津市と単年度毎に委託契約を締結して、障がい児（者）を受け入れています。

平成２９年度は４名の定員に対し利用はありませんでした。

４．職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るため、内部での勉強会を実施するとともに専門研修や健康管理研修、就労支援研修及び研修・会議等に積極的に参加し、その参加者が講師となり職員の勉強会等も開きました。

なお、外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

・４施設支援員会議（１名）　６月１９日
・４施設サービス管理責任者研修（１名）９月２０日
・４施設事務職員（１名）　１１月１７日
・援助実習指導者研修（１名）１１月２８日、２９日
・サービス管理責任者認定研修（１名）１２月１４日、１５日
・相談支援員更新研修（２名）１２月１日、１９日、２０日
・４施設看護師研修（１名）１月１９日

(施設内研修)

・ストレスについて（保護者、関係施設職員、地域及び職員）８月２６日
・防犯対策について（職員）１１月２２日

・福祉について（職員）２月１４日

５．危機管理意識の徹底について

①　防災・地震対策

防火対策については、年３回宗像消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施しました。

訓練の内容は、火災発生を２回と地震発生後に火災発生を１回行いました。６月の訓練は、ボランティアの日に行いボランティアの皆さんも訓練に参加し実施しました。

また、２月の訓練は、宗像消防本部職員の派遣を要請して、訓練の指導を受けるともに、ダミー人形による担架救出訓練と水消化器による消火訓練を実施しました。

なお、くすくすホームにおいても年２回の避難訓練を行い、利用者、世話人及び職員が参加して、避難誘導や通報等の確認を行いました。

②　防犯対策

防犯対策については、今年度職員を対象に「施設における防犯対策」をテーマに宗像警察署の生活安全課に依頼し実施しました。

また、ＪＡ共済連福岡県本部から防犯カメラの寄贈を受け、平成３０年２月に防犯カメラの設置及び防犯カメラ作動中のステッカー表示により、犯罪抑止のための対策を図りました。

③　交通安全教室・車両整備等

利用者の交通安全に対する意識の向上のため、宗像警察署と宗像交通安全協会の協力による交通安全教室を１０月６日に実施しました。

車両整備等については、事業所における全車両において、毎回の始業点検、毎月１回の整備点検と第１金曜日の洗車を実施しました。

また、運転を行う職員に対しては、日頃から余裕のある運転を心がけるように促し、安全運転の徹底を図りました。

④　健康・作業環境等の安全対策

歯科検診　：平成２９年９月２６日（水）宗像歯科医師会

健康診断　：平成２９年１０月１３日（金）パブリックヘルスリサーチセンター

嘱託医検診：平成３０年３月８日（木）島村内科消化器科クリニック

生活介護健診：平成２９年６月８日（木）、９月１４日（木）、１２月１４日（木）
島村内科消化器科クリニック

地下水の水質検査：毎月１回

給食調理業務・パン授産業務従事者細菌検査：毎月１回

パン工房の消毒点検：毎月１回

パン工房の防虫駆除：毎月１回

施設内清掃・除草作業：随時

消防用設備点検：年２回

６．くすの木園在り方検討委員会

平成２７年８月に設置した「くすの木園在り方検討委員会」も２年を終え、平成２９年度も毎週１回の割合で、年間３５回の会議を行いました。協議内容は、今年度の計画で８つの項目

を掲げ、その項目を中心に行いました。

送迎ルートについては、平成２８年度から実施しているバス停の細分化をより細かく行い、ルートの見直しも随時実施しました。このことにより出席率の向上にも繋がりました。

職員の資質の向上の観点から、今年度も勉強会を年３回実施しました。第１回目の８月２６日（土）の勉強会は、保護者参加型として、外部から講師を招き「ストレスについて」をテーマに開催しました。保護者や他事業所の関係者等７０名の参加があり、参加者からは大変分かりやすい講演で、「笑いあり」「楽しく学ぶことができた」など、大変満足していただきました。

２回目は、１１月２２日（水）は職員を対象による勉強会で、宗像警察署の生活安全課職員から「施設における防犯対策」をテーマに開催しました。

３回目は、平成３０年２月１４日（水）にくすの木園支援課長により「福祉について」をテーマに３８年間の障がい福祉サービスの支援員人生について講義を受け、支援員としての在り方を考える機会になりました。

リニューアルしたホームページを活用し、くすの木園の餅つき大会、遠足、買い物実習など新鮮な情報を発信することができました。また、トレードマークについても、商品の袋に貼り付けるなど、地域に浸透する取り組みをはじめました。

今年度も「くすの木園まごころギャラリー」を開催し、今年は用山区に商品交換券（５００円相当の授産品）を配布し、地域の方々にも来場いただきました。

今年から、７月１日（土）及び２月１７日（土）の年２回を開園日とし、７月の開園日は、午前中は工作活動、午後は職員による「七夕劇」を鑑賞してもらいました。２月の開園日は、航空自衛隊芦屋基地の「航空祭」の招待を受け、全員で航空ショーの見学に出かけました。いずれも多くの利用者の参加があり、次年度以降も色々な催しに加え、他事業所職員等と意見交換の場を設けるなどにより、施設の活性化を図っていきます。

Ⅲ　利用者への支援

１．自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、① 生活自立の場、② 福祉的就労の場、③ 一般企業等への就労促進の場、④ 安定的な仕事の場、⑤ 工賃の支払いの確保の場としての支援を目標としました。

この支援目標について、整理・検証し、事業内容を分析し、更に個々の利用者にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分話し合いをし、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが提供できるように次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈２事業個別支援計画の流れ〉

４ 月：２事業支援計画説明（同意書受領）

＊　３者面談の実施

１０ 月：２事業個別支援計画モニタリング（中間報告・同意書受領）

＊　３者面談の実施

１月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

３月：支援会議実施（くすの木園２事業・くすくすホーム）

平成２９年度各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援Ｂ型事業（２３名）

ハートワーク班：１３名　　１００.０％

フロンティア班：　９名　　９１.１％

※　１名ドリーム班で軽作業に従事

② 生活介護事業（３３名）

ドリーム班：３３名　　８８.６％

各班の目標に対して、利用者本人の努力やアセスメントの内容を忠実に読み取り、利用者本人の夢や希望を叶える目標設置を中心にしたことが、ハートワーク班の達成率１００％につながりました。

一方で達成率が７０％未満となった利用者が全体で６名いたことについては、本人、保護者及び支援員の３者でモニタリングを実施し、次年度も取り組みが必要な支援については、継続して実施していきます。

２．支援事業について

（１）　就労継続支援Ｂ型事業　（フロンティア班）

【健康に留意し、まじめに安心安全なパン作りを行う。】をテーマに掲げ支援にあたりました。支援事業の結果は次のとおりです。

① ミーティングの時間や作業の空き時間を利用して、簡単な体操やウォーキングに取り組みました。平成２９年度は、背筋を伸ばすことや姿勢を正すことに重点を置いて取り組みました。また、班の皆さんで体操の号令を一緒にするようになり、声も大きくなってきました。

② 平成２９年度は２回園外余暇活動を実施しました。第１回目は、平成２９年１２月８日にＪＲを利用して博多駅に行きました。公共交通機関の利用やランチバイキングを楽しみ、社会性やマナーを学びました。第２回目は、平成３０年２月１６日にＣ棟で調理実習を実施し、利用者の希望メニュー（手巻き寿司、たこ焼き）を作りました。

③ 月に２～３回、当番を決めケアポート玄海と宗像地区事務組合への販売と月に１回宗像市内の小学校学童のおやつの配達に行きました。販売先や配達先で自ら進んで挨拶をしたり、お客様から「おいしいパンをありがとう」と声を掛けていただいたりすることが働く意欲に繋がっています。

④ 前年度に引き続き、入室の際の服装チェック、手洗いの励行、布巾などの定期的な交換を行い衛生管理に努めて安心して販売できるパン作りを行いました。また、袋詰めの際の入念なチェックにより、平成２９年度異物混入はありませんでしたが、配達の際には確実に箱にふたを閉めること等を行い、箱への小さな虫の侵入を防ぐ取り組みを行いました。

⑤ 平成２９年度の園外実習は、実習の希望がなかったため、実施していません。また就職の希望がなかったため、就職に向けての取り組みは行っていません。

⑥　ホンダオートテラス新宮、北九州古賀病院、特養むなかたに就職した４名に対して定着支援を行いました。サービス管理責任者による定期的な職場訪問で、４人の様子を見てきました。その際、園の行事に誘い２名は餅つきや運動会に参加しました。他２名は勤務の関係等で行事への参加はできませんでしたが、近況報告に直接来園され交流しました。また、電話で個別に相談等を受けました。

（２）　就労継続支援Ｂ型事業（ハートワーク班）

【安全に心がけ、個々の個性を伸ばしながら安心できる生産活動を行う。さらに日々の体調管理に努める。】のテーマに沿って、支援を行いました。個々の能力や個性、体力や年齢に合わせた作業内容で取り組み、安全な環境整備に配慮し、生産活動を行いました。

①　体調不良や時期によるアレルギー等で外作業に従事することが難しい利用者に対して、ドリーム班と連携し、室内作業（セラシート・箸入れ・紙工等）で対応しました。また、利用者の年齢や日々の体調に合せて個別に作業量の調節や静養の促しを行いました。

②　１月から人員を調節しながら、不定期で室内作業部門を試験的に開設しました。将来室内作業を希望する利用者を中心に内職委託作業や乾燥野菜作業に取り組みました。

③　毎日の通園時の検温、風邪予防のため、うがい薬によるうがいに取り組みました。また帰園時に身体チェックを行い、利用者の怪我の有無を確認、その他困ったことがないか等の聞き取りを継続して行いました。

④　毎朝のミーティングで挨拶、大きな声を出す訓練を行いました。合わせて今日１日の作業の流れを支援員から説明することで最後まで話を聞く訓練を行いました。

⑤　作業の空き時間にラジオ体操、わかめ体操を行い、健康維持に努めました。

⑥　園外での買い物実習を年に４回実施しました。実際のお金を使い、自分で物を選び、会計する訓練を行いました。また作業の空き時間に各利用者の能力に合わせて小銭、お札の模造品を用いてお金の学習時間を設けました。

⑦　買い物実習の内１回は調理実習も合わせて行いました。スーパーに行きメモを基に自分たちで材料の調達をしました。また自主製品作業棟Ｂ及びＣを使い、包丁の使い方、盛り付け方、卵の割り方等の訓練を行いました。

⑧　販売会に１回、定期的な園外作業を通して地域の方との挨拶、コミュニケーション訓練を行いました。

⑨　希望利用者を対象に園外（特養むなかた、エコパーク）、園内（フロンティア班）で職場実習を行いました。実習日誌を作成し、毎日目標を持って取り組んでもらいました。

⑩　引き続き乾燥椎茸を学校給食、保育園の給食に毎月納品しました。

⑪　毎日、作業終了後に自主製品作業棟、ワゴン車をグループに分かれ、掃除を行いました。写真等を用いた「掃除の手順書」活用しながら掃除機や道具の使い方、掃除方法のの訓練を行いました。

⑫　椎茸の加工費や小物の自主製品としてリリアンを活用したブローチの園内販売、乾燥椎茸を粉末にし「粉末椎茸」、「椎茸茶」の模索を行いました。

⑬　利用者の希望に合わせて計算や物を書く訓練等を宿題形式で取り組みました。

作業報告

①「椎茸作業」

原木運びを基本とし、発生操作（水槽に原木を入れる、水槽より原木を上げる、展開作業、井桁積み）、椎茸採取、植菌作業を行いました。利用者の作業意欲や適性能力に合わせて役割を割振りして取り組みました。ヘルメット及び安全靴を着用し、安全に作業ができるように注意喚起を行いました。その結果大きな怪我、事故等はありませんでした。

②「アルミ缶」

アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。平成２９年度のアルミ缶販売単価は平均８５円／kgで７,１４４kg出荷し、単価についてはキロあたり６円値上がりしました。合わせて鉄も３円／kgで出荷しました。また、アルミ缶回収に協力いただいている各地区の自治会等にお礼として自主製品のミニ門松を配布しました。

③「セラシート」

外作業が難しい利用者、室内作業を希望する利用者を中心に毎日目標枚数を決めて取り組みました。注文の多い時期は集中的に少人数で取り組みました。

④「公園清掃」

ふれあいの森の公園を１、２週間に１回程度のゴミ拾いをしました。１月から改修工事で入れなかったため、４月から１２月までの間で実施しました。

⑤「除草作業」

エコパーク（夏）、ユリックス（春・秋の２回）、東郷村空地（春）、個人宅１件の除草作業を行いました。スポーツドリンクを園で準備し、利用者の体調に配慮しながら作業を行いました。また歩行型草刈機を導入しエコパークで活用しました。

⑥「ミニ門松製作」

怪我のないよう注意喚起しながら作業を行いました。約３５０個の門松と簡易セット（筒竹、３本組の細竹、福さ、旗）を注文や直売店で販売しました。ほぼ完売しました。

⑦「乾燥野菜作り（人参・ごぼう等のささがき）」

入室時にエプロン等を着用し、「炊き込みご飯の具」で使用する人参、ごぼうのささがき作業を行いました。

⑧「無人店舗（レイク）清掃」

月、水、金の週３回を基本に１０～２０分程度で作業を行いました。合わせて５月及び１月に定期清掃業務、６月、１０月及び３月に巡回点検業務を行いました。なお、３月３１日をもってレイク清掃委託業務を終了しました。

⑨「リサイクル」

作業希望者と交代要員（利用者７名支援員１名）の計８名で契約した処理業務を確実に選別し結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としがないように注意し、支援しました。

⑩「その他」

海苔の養殖で使用する内職業務を短期的に受注しました。約１ヶ月間、室内作業部門を中心に作業に取り組みました。

（３） 生活介護支援事業（ドリーム班）

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】のテーマに沿って、支援にあたりました。

「目標」として①から⑧まで掲げて日々目標に沿って支援を続けてきました。

「活動内容」としては、①から④まで掲げており、その結果は以下のとおりです。

① リハビリ訓練においては、作業療法士によるリハビリ訓練を週１回から２回に増やし、従来の身体を動かす訓練とレクレーション、もう一日は文字と数の認識等の「学習」を取り入れました。

「学習」の取り組みにおいては、身体を動かす３つのグループとは違ったより少人数によるグループ分けで、利用者一人一人の能力や適性に合った学習ができました。

次年度からは、週２回の曜日を従来の火曜日と金曜日から行事等の少ない火曜日と木曜日に変更し、毎週２回必ず実施できるようにしていきます。

② 創作活動においては、月１回の全体工作を１２回実施に加え、毎週、「工作」、「音楽」、「絵画」及び「体操」の活動を「栗」、「柿」及び「梅」の３グループに分かれて毎月計１２回実施しました。

毎月の活動予定表を作業室に掲示して、利用者の皆さんも毎日の予定を楽しみにしていました。４種類の創作活動を毎週行うことで、生産活動とは違った利用者の一面を見ることができました。

③ 生産活動においては、昨年に続き、紙工（２ヵ所）、箸入れ（２ヵ所）、セラシート、ＥＭぼかし、歯科治療用ガーゼ折り、ペーパーナプキン折り、玄米にぎにぎ棒製作、テクラボの内職作業等を行いました。

今年度は創作活動や機能訓練に力を入れたため、紙工業者を１業者減らし２業者からの委託作業を行いました。年度後半には、２業者からの仕事量も増え、利用者も創作活動等との両立にもなれ、納期に遅れることなく充実した活動ができました。

紙工の作業だけではなく、セラシート作業やガーゼ折り等も充実しており、多くの利用者が作業に関わることができました。

④ 余暇活動については、前年度に続いてＤＶＤ鑑賞、コーヒータイム、コスモス観賞及び「だんだんアート」の見学（福岡県立美術館）を行いました。皆さん楽しく参加することができました。

※ 平成２９年度は、個別支援計画の達成率が１００％の利用者が３３人中２５人おり、全体の平均達成率は９２.６％でした。

平成３０年度も生産活動を続けながら、リハビリ訓練や創作活動（工作、絵画、音楽、体操）及び余暇活動を継続して行い、皆さんが楽しく充実した園生活を送れるように取り組んでいきます。

３．生活支援の充実について

利用者、保護者（家族）及び職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように運動会や社会参加促進のため、社会見学旅行等の行事を通して相互理解や親睦に努めました。

また、教養及び情操を高め、通所生活に意義と変化をもたらすために、７種目に分かれたクラブ活動やヨーガを実施しました。

年　月　日	主　な　行　事（年 間 行 事）
29・4・21	春の遠足　（海の中道海浜公園）
6・9	４施設親善スポーツ大会（宗像ユリックス）
9・22	日帰り旅行（うきはフルーツ村、福岡県青少年科学館）
10・6	宗像署による交通安全教室（くすの木園）
11・11	運動会（中央中学校・体育館）
12・23	餅つき（くすの木園）
30・1・27	新春の集い（ぶどうの樹　ふくつ海岸通り）
年　月　日	主　な　行　事（月 間 行 事）
金曜日	午後：　ヨーガ（３回）
第４金曜日	午後：年間行事がない月の金曜日、クラブ活動　７種目（１０回） 【クラブ活動】　：ドライブ、水泳、カラオケ、ウォーキング、太鼓 調理、ストレッチ・ダンス・体操

４．給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成１８年６月１日から給食専門業者に業務委託しています。平成２９年度は、３年間の委託契約期間の２年目にあたり給食調理の仕様書を基に業者と覚書を交わし、利用者の皆様に喜んでもらえる献立の工夫とともに健康面に配慮し、適正な量での提供に努めました。

また、職員及び業者を構成員とする「くすの木園給食運営委員会」を設置し、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討しました。

給食用の食器については、２０数年前に購入し使用していましたが、陶器のため重く、誤って落とした際に割れて危険であり、破損等により不揃いになっていたことから、軽量で落としても割れにくく、耐熱性で保温にも優れている食器へ交換しました。

○　利用者が大変楽しみにしている献立について

・季節に応じたフェア（春・夏・秋・冬）

・行事食（七夕・十五夜・ハロウィン・クリスマス・冬至・年越しそば・鏡開き・節分・バレンタイン・ひな祭り）

・一汁二菜、からだ想いの献立（４回）、郷土料理、元気アップ献立（６回）、その他カレー・サラダ等様々なフェア献立により、おいしさを追求するだけでなく、食に対する興味を引き出すとともに栄養管理も徹底させることで給食サービスの向上に努めました。

食品衛生管理対策として、基本に忠実に手洗いの徹底（２度洗い）、食材の搬入や管理に

取り組み、従来のアルコール消毒に加え、ノロウィルス対策の消毒を実施し、予防対策にも取り組みました。

また、咀嚼力の弱くなってきている利用者には、個人に応じて刻み食の準備やスプーンの利用等美味しく気持ちよく食べることが出来るように努めました。

○　平成２９年度の取り組み状況は、次のとおりです。

（１）給食運営委員会	平成２９年４月２８日開催
（２）食品衛生管理対策	ウオクニ（株）従業員家庭へのノロウィルス対策 平成２９年４月１５日実施
（３）お食事アンケート	平成２９年５月実施
（４）食器購入、交換	平成２９年１１月

Ⅳ　地域交流の促進

地域に開かれた施設として、また地域福祉に貢献する施設としての役割を果たすため、地域の方々、ボランティアの方の協力を得ながら生産活動や行事などを通して地域との交流を図りました。

平成２８年８月から毎月第４月曜日に実施している「ボランティアさんの日」を今年度も実施し、９月と１２月を除き１０回行いました。また、「ボランティアさんの日」以外でも、毎月のクラブ活動、遠足、日帰り旅行、運動会、もちつき大会等の園の行事、その他作業の手伝い等多くのボランティアの皆さんに参加いただき、利用者とのふれあいや手伝い等ご協力をいただきました。

今後も多方面からボランティアの受け入れを積極的に呼びかけていきます。

平成２９年度のボランティアの延べ人数

・ボランティアさんの日	１０回	９９人	
・クラブ活動	１０回	１６人	
・遠足		１１人	
・日帰り旅行		９人	
・運動会		１０人	
・もちつき大会		１１人	
・４施設スポーツ大会		１６人	
・要請作業		９人	合計　延１８１人

平成２９年度実習状況

※　機関・団体：５　実人数：１４名　延べ日数：２５日

①　トヨタ自動車九州（新人研修）５月１０日（９名）

②　古賀特別支援学校高等部　６月５～１６日（２名）

③　宗像市社会福祉協議会依頼
　　社会福祉現場実習（福岡教育大学）　９月２８日（１名）

④　宗像市立中央中学校（ワクワクＷＯＲＫ）９月１１日～１５日（２名）

⑤　古賀特別支援学校高等部　９月１９日～２９日（１名）

Ⅴ　緊急家庭支援システム

くすの木園独自で実施している緊急の利用者あずかり利用状況は、次のとおりです。

① 利用者数　　人数　１名

② 利用日数　　１日

③ 述べ利用時間　１時間

※ 今年度はグループホームの短期入所利用へ移行しています。

Ⅵ　グループホームの運営

１．ホームの利用状況について

（１）利用者数　定員　グループホーム９人　　（平成３０年３月３１日現在）

性　別	宗像市	福津市	合　計	割合（%）
男	2	5	7	７７.８
女	2	—	2	２２.２
計	4	5	9	１００.０
割合（%）	４４.４	５５.６	１００.０	—

（２）支援区分　　（平成３０年３月３１日現在）

支　援	5			4			3			2			合計		
区　分	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	4	2	6	2	0	2	1	0	1	7	2	9
割合（%）				66.7			22.2			11.1			100.0		

（３）短期入所利用状況（定員１名）

利用者１４名が延９７泊１６７日利用

支　援	6			5			4			3			2			合計		
区　分	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	2	0	2	1	2	3	2	5	7	0	1	1	0	1	1	5	9	14
延利用数	3 泊 6 日			36 泊 50 日			26 泊 49 日			4 泊 6 日			28 泊 56 日			97 泊 167 日		

２．利用者の支援について

運営規程等を遵守し、共同生活を営む住居で適切な日常生活の援助を行うことができるよう世話人及び職員が連携し利用者の支援に努めてきました。

利用者が安心し、よりよい環境の中で満足した生活ができるように保護者及び職員で構成する「くすくすホーム運営委員会」での協議や個人生活の場も考慮した個々の支援計画に沿って支援に努めてきました。

（１）運営会議

平成２９年５月８日(月) 第１回開催

（２）余暇活動の支援

平成２９年４月１６日（日）母の日塗り絵
平成２９年５月２１日（日）父の日塗り絵
平成２９年６月１８日（日）あじさい貼り絵
平成２９年７月１５日（土）バーベキューり大会
平成２９年７月１６日（日）おやつ作り（豆乳ゼリー黒蜜かけ）
平成２９年７月１７日（海の日）あじさいの貼り絵仕上げ
平成２９年８月２０日（日）ひまわり・ぶどうの塗り絵
平成２９年９月１６日（土）特養むなかた初秋の夕べ観覧
平成２９年９月１７日（日）おやつ作り（かるかん饅頭）
平成２９年９月１８日（敬老の日）いろいろ塗り絵
平成２９年１０月２２日（日）案山子・コスモスの塗り絵
平成２９年１１月１９日（日）おやつ作り（ゼリー・プリン）
ドラえもん塗り絵
平成２９年１１月２３日（勤労感謝の日）国民宿舎「ひびき」で外食
クリスマス飾り
平成２９年１２月１７日（日）おやつ作り（ピザ）
平成２９年１２月２４日（日）クリスマス会
平成３０年１月２１日（日）招き猫・うぐいすの塗り絵
平成３０年２月１８日（日）バレンタイン・水仙の塗り絵
平成３０年３月１８日（日）さくら・ドラミちゃんの塗り絵
平成３０年３月２１日（春分の日）長崎ちゃんぽん「リンガーハット」で外食

（３）防災関係

平成２９年６月８日（木）　宗像消防本部立入検査
平成２９年７月３日（月）　消防機器点検
避難訓練
平成２９年１１月１３日（月）避難訓練

（４）くすくすホーム賃貸借契約

（平成２２年４月１日～平成３２年１２月３１日　１０年間）

（５）職員の配置　世話人３名・夜間支援従事者１名・保健師１名・看護師１名
世話人１名は生活支援員と兼務

Ⅶ　保護者との連携

くすの木園保護者会

１．目　的：園に対する円滑な運営に資するための助言・援助
２．事　業：総会、研修会
運動会（家族参加）、餅つき（家族参加）、新春の集い（家族参加）

Ⅷ　平成２９年度　リハビリ活動報告書

（1）学習　……　月１回の数と文字の訓練

・個人の能力に応じた小グループに分け、訓練室で実施しました。

・今年度、リハビリを金曜日に設定したため、園の行事と重なったので、曜日の変更をしました。平成３０年度は、木曜日に実施して、利用者に木曜日は学習を行う日という意識付けをします。

・個人の能力の把握が以前よりもでき、個人の能力に応じた訓練を行いました。欠席者や参加を拒否する利用者もなく、楽しんで参加されました。

・遊び感覚で行っています。

（2）ストレッチポール　……　月１回実施

・個人の能力に応じた小グループに分け、訓練室で実施しました。

・当初は指示がなかなか通じず訓練に時間がかかりました。ポールと床運動と体操や起立訓練等を取り入れ、グループ変更を行いました。

・利用者は喜んで参加しています。

・バックの音楽も取り入れ、全員リラックスして訓練ができています。

（3）月日の認識やジャンケンの訓練

・当番の認識を持つために実施しました。

・月日の認識は行えたが、ジャンケンの訓練ができませんでした。

・平成３０年度は、ジャンケンの勝敗が理解できるような訓練を取り入れていきます。

・当番は、皆さんの前で体操を行い、月日カードも自分で片づけることを教え、意識付けすることができました。

（4）体力測定

・年２回実施しました

・バランス訓練の成果により、開眼閉脚立位のタイムが３０秒以上の利用者が増えてきました。

・歩行姿勢も良くなってきました。

・線を書かないと動くことができなかった利用者が、スムーズに歩行できるようになりました。

（5）全員参加の風船バレー大会やパターゴルフ大会

・大会らしくなり、時間もかからなくなりました。

・他の利用者が行っている競技を応援したりしていました。

（6）保護者参加の卓球バレー大会やお楽しみ会

・保護者、利用者及びスタッフのコミュニケーションを図る目的で実施しました。

・多くの保護者の参加で盛り上がりました。

・お楽しみ会では、初めての親子レクを取り入れました。
日頃リハビリ訓練として行っている訓練を親子で行いました。
声援や拍手などで大いに盛り上がりました。